

会 議 記 録				
会議の名称	議会運営委員会			会議場所 全員協議会室
				担当職員 加藤 太郎
日 時	令和5年3月27日（月曜日）			開 議 午前11時20分
				閉 議 午前11時39分
出席委員	◎福井 ○山本 竹内 三上 齊藤 木村 西口 <菱田議長、平本副議長>			
執行機関 出席者				
事務局 出席者	井上事務局長、数井次長、加藤副課長兼議事調査係長、佐藤主任、小野主任 山内主事			
傍 聴	可	市民0名	報道関係者0名	議員11名（大西、林、法貴、小林、大石、土岐、片山、富谷、大塚、浅田、小川）

会 議 の 概 要

11:20

[福井委員長 開議]

1 議事日程

[事務局長 説明]

<福井委員長>

本日午後の本会議については、前回の議会運営委員会で確認いただいたとおり、諸報告の後に日程第1から第5まで議事を進めて、本定例会は閉会となる。委員会審査報告書、意見書案、閉会中の継続審査申出書については、議場に持参願う。また、定例会閉会后、引き続き議場にて玉井病院事業管理者の退任セレモニーを行うので、よろしく願います。

2 日程第1について（当初提案52議案）

[事務局長 説明]

<福井委員長>

日程第1の当初提案52議案について、レジュメ記載のとおり議事を進めることでよいか。
—全員了—

3 日程第2について（人事議案6議案）

[事務局長 説明]

<福井委員長>

日程第2の人事議案6議案について、レジュメ記載のとおり議事を進めることでよいか。
—全員了—

<三上委員>

質疑のルールを確認したい。

<事務局長>

会議規則第56条で質疑の回数として「質疑は、同一議員につき、同一議題につい

て3回を超えることができない。ただし、特に議長の許可を得たときは、この限りでない。」と規定されている。

4 討論順序について

[事務局長 説明]

<福井委員長>

【別紙No.1】に記載のとおり、6名から討論の通告があり、この順序で討論を進めることでよいか。

—全員了—

5 採決順序について

[事務局長 説明]

<福井委員長>

【別紙No.2】に記載のとおり確認いただきたい。まず、日程第1の第1号議案から第52号議案は、各委員会で全員賛成か賛否が分かれたかで一括か単独として、それぞれ起立表決としている。次に、日程第2の人事議案のうち、第63号議案から第66号議案は単独での起立表決、第67号議案と第68号議案は単独での簡易表決である。日程第3の意見書案1件は起立表決、日程第4と第5のその他案件は意義がないことを簡易表決とする。このような採決とすることでよいか。

—全員了—

6 その他

<福井委員長>

本会議の再開時刻は、午後1時30分としたいがよいか。

—全員了—

<福井委員長>

皆さんに1点お願いがあるが、起立表決で立たれた後の着席のタイミングについて、議長が「起立全員」、「多数」、「少数」などと発言されれば、発言後すぐに着席いただいて結構である。そのように対応いただくようお願いする。次に、定例会閉会後の玉井病院事業管理者退任セレモニーの進行について、事務局から説明願う。

<事務局長>

私が自席でセレモニーの進行をさせていただくので、よろしく願う。まず、演壇で玉井病院事業管理者から退任の御挨拶をいただき、その後玉井管理者と菱田議長は議場中央に移動されて、菱田議長から玉井管理者へ花束を贈呈することとしている。その場で記念撮影後、皆さんの拍手で玉井管理者をお送りし退場される流れであるので、確認願う。

<福井委員長>

皆さん協力いただくようお願いする。最後に、議会事務局の人事異動について、事務局長から報告いただきたい。

[事務局長 報告]

[異動者 あいさつ]

<福井議長>

今後も活躍されることをお祈りする。これで今年度最後の議会運営委員会を散会とする。

散会 11:39